

水田作を中心とした集落型法人の課題と展開方向

集落型経営体を設立し「効率的かつ安定的な経営体」として発展を目指していくうえで生じる課題と対応策について、県内の先進的な集落型農業法人の経営実態調査により展開過程別に明らかにしました。

個別営農期 設立準備期

圃場整備や転作対応等を契機に集落内で組織化に向けた話合いがもたれます。組織設立及び法人化に向けては、リーダーを中心とした徹底的な話合いにより、いかに集落農家の意識改革や目的の共有化を図っていくかが極めて重要です。

設立準備期 法人創業期

任意組織への農地集積は、転作受託や水稲基幹作業受託を中心に始まります。これら作業実績の積み重ねが評価され、委託者や地区内外の農家の組織に対する理解・認知が次第に深まり、受託拡大や法人化後における利用権設定につながっていきます。法人化後は、経営の安定化や担い手の周年就労確保のため事業規模拡大が強く求められます。

経営展開期

地区内からの農地集積を基本としつつも、適正な経営規模確保のため集落の枠を超えた規模拡大が図られます。また、専従者の設置やパート等地域雇用の創出のため、水稲・畑作物以外の高収益・集約部門(園芸、加工部門等)の導入が試行されます。新規部門の導入にあたっては、改良普及員等からの助言・指導、先進地視察、異業種間交流等により得られた情報をもとに自らの経営にあった部門を選択し、その技術力を早期に向上させていくことが重要です。

経営確立期

経営展開期における試行により、経営内に園芸・加工部門、販売等に関する技術・ノウハウが蓄積され、水田作部門に加え園芸・加工等が複合部門として成立します。複合部門が売上高向上に大きく貢献し、専従者に対し他産業並給与の支払が可能となります。

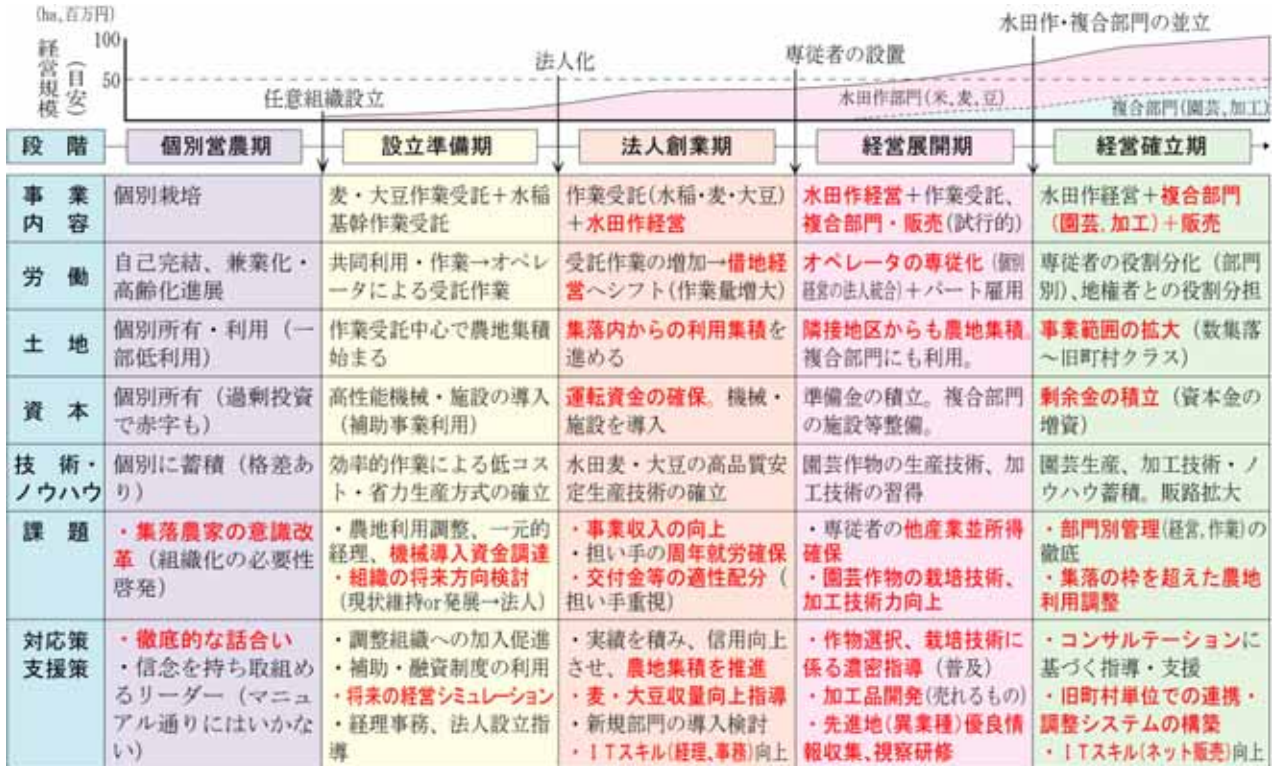


図 展開過程別に捉えた集落型農業法人の経営概要及び課題、対応策